

## あしびなー施設整備事業の交付金返還に関する 経緯及び再発防止策について (仲泊区文化交流センター)

令和5年6月に会計検査院による「あしびなー施設整備事業(沖縄振興特別推進交付金)」の会計実地検査が行われました。その際に、屋上ウレタン塗膜防水の数量間違いを指摘され、令和5年11月に内閣総理大臣へ手交された報告書をもって交付金返還額2,940,000円(事業費3,702,000円)が確定しました。

### ■交付金返還までの経緯

交付金返還が確定したことで令和5年12月の恩納村議会定例会に、返還に至った経緯を説明しましたが継続審議となりました。

その後、各関係者で交付金返還金について協議した結果、設計監理者と施工者で折半することに決定し令和6年3月定例会で再審議され、令和6年3月27日付をもって議決となり交付金を返還しました。

### ■再発防止策について

- ①設計図書の成果品に対して齟齬や内訳書の金額誤りが無いように、二人以上で確認する。
- ②工事監督要領などを参考に監理者、施工者と密に連携をとり設計図書と現場での数量に誤りが無いかの確認を徹底する。
- ③工事完成後の検査は、完成検査要領を参考に検査漏れが無いように注意し、検査の精度を上げる。

最後に、今後このようなことが起こらないように、職員一同一層気を引き締めて業務に当たって参ります。詳細については、村ホームページに掲載しています。

令和6年5月1日 恩納村長 長浜 善巳

## 津波発生に備えて 命を守る行動を



いつ起こるかわからない津波に備えて、自分や家族の命を守るため、津波が発生した時の行動について確認しておきましょう。

津波は繰り返し何度も襲って来ることがあります。津波警報等が解除されるまで、決して油断せず、安全な場所に避難して、海には近づかないでください。

また、車での避難が必要な方(要配慮者等)以外は、交通渋滞を避けるため原則、徒歩で避難しましょう。

### 津波警報・注意報の分類ととるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	通知での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
<b>大津波 警報</b>	10m超(10m<高さ)	巨大	沿岸部や河川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m(5m<高さ≤10m)			
	5m(3m<高さ≤5m)			
<b>津波 警報</b>	3m (1m<高さ≤3m)	高い	<b>ここなら安心と思わず、 より高い場所を目指して 避難しましょう!</b>	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
<b>津波 注意報</b>	1m (20cm<高さ≤1m)	表記しない	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。 養殖いかだや流失し小型船舶が転覆する。

お問い合わせ:総務課 管財係 ☎966-1200